

(仮訳)

国連 PKO に関する安保理公開討論における 能化内閣府国際平和協力本部事務局長ステートメント

(注)実際の発動は、時間の関係上、一部短縮して行われた。

2018年3月28日

議長、

本日の公開討論を開催された議長国オランダに感謝申し上げます。また、グテーレス国連事務総長、ムーサ・ファキ・アフリカ連合委員長、トウレ Greffa (Group de Recherche d' Etude, de Formation Femme Action) NGO代表による貴重な貢献に対して感謝申し上げます。

本日の公開討論は、2015年の平和維持活動に関するハイレベル独立パネル (High-Level Independent Panel on Peace Operations: HIPPO)、加盟国によるハイレベル諸国会合及び安保理決議第2378号をはじめとする安全保障理事会における議論を受けた、時宜を得たものです。私は、我が国政府内の平和維持活動に係る政策の総合調整及び国際場裏における我が国の平和維持活動の促進を担う事務局長として、我が国の立場を述べたいと思います。

議長、

私は、今日のPKOミッションがより効果的・効率的にマンデートを実施できるようにするための事務総長の取組を支持いたします。また、平和維持要員の安全性の向上、文民の保護、女性の要員の増員といった様々な国連の取組を引き続き支持いたします。この観点から、我が国が参加するフレンズ・グループの取組やステートメントに賛同いたします。また、紛争解決のためには政治的取組が最も重要であることを強調いたします。こうしたことは、UNMISSのマンデートを更新した安保理決議第2406号において、同ミッションのマンデートとして和平プロセスを支援することの重要性が明確に主張されていることにも見られます。

事務総長は、全ての関係者に平和維持活動への支援を呼び掛けています。それぞれの関係者が、役割を持っています。我々が、取り得る具体的行動が何かにつき議論する良い機会です。

議長、

先般発表された「国連 PKO 要員の安全性の向上」に関する報告書(クルス報告書)で述べられているように、任務遂行中に死亡する平和維持要員は増加傾向にあります。安全を確保しつつ、国連平和維持活動がマンデートを実施するためには、我々は、安全保障理事会、国連事務局、要員派遣国(TCCs/PCCs)、受入国、その他の国連加盟国、及び地域機関による共同行動が必要です。

今日の複雑な任務環境において、平和維持要員は、十分な装備品を持ち、十分に訓練されていなければなりません。アフリカ諸国は、国連平和維持要員の半数近くを派遣してい

ることから、我が国は能力向上を支援するため、13か国のアフリカ諸国のPKOセンターを支援してきています。更に、我が国は、ブラジル及びスイスと共に、三角パートナーシップ・プロジェクトの下、国連平和維持要員の能力構築支援に取り組んでいます。過去にカンボジア、東ティモール、ハイチ、南スーダンに施設部隊を派遣した経験を踏まえ、2015年以来、我が国は、ケニアにおいて、重機の操作や整備の教育を実施しています。既にアフリカ5か国から130名の施設要員が、訓練に参加しました。施設活動は、要員の安全にとって極めて重要な活動であり、国連アフリカ施設部隊早期展開プロジェクト(ARDEC)は、PKOミッションの物理的安全性及び機動性の向上に資するものです。

三角パートナーシップ・プロジェクトは、今後強化され、かつ、地域及び分野の間で拡充されます。国連平和維持要員の30%以上がインド太平洋地域から派遣されていることを踏まえ、昨年9月の国連PKO改革に関する安保理公開討論の際に、河野外務大臣が、この会議場で申し上げたように、インド太平洋地域の諸国に対して訓練を実施する予定です。また、クルス報告書で指摘されているとおり、医療分野の能力は、安全にとり死活的に重要です。これまでに、我が国は、応急救護(buddy first aid)のスタンダード作りや訓練において国連を支援してきました。今後は、三角パートナーシップ・プロジェクトの下、医療分野における支援を強化してまいります。我が国は、国連や他の加盟国とともに、アフリカにおいて医療関係者に対する訓練を支援します。このようにして、我が国は、平和維持要員の安全性の向上に貢献してまいります。

安保理決議第2378号及び昨年12月15日付事務総長書簡は、効果的・効率的な訓練・能力構築支援の重要性を強調しました。三角パートナーシップにより、国連加盟国各国が役割分担をしながら、平和維持要員の能力向上を促進することができます。我が国としては、加盟国に是非三角パートナーシップに参加してほしいと考えます。加盟国の関与により、これら訓練を1回限りのものとするのではなく、持続可能な形で我々の技能や経験を共有できることとなります。

国連事務局及び要員派遣国(TCCs/PCCs)による共同行動は、現場のニーズと平和維持要員の能力のギャップを埋める上で必要不可欠です。こうした観点から、私は、部隊形成と訓練・能力構築支援の連携の重要性について強調いたします。また、国連事務局がPKO活動毎のニーズを把握することは、効果的な訓練・能力構築支援のために必要です。戦略レビュー及び活動の成果に係る評価は、この目的を達成するために有用な手段であり、国連事務局には、より一層活用して欲しいと考えます。

議長、

私は、平和維持活動における課題に取り組むために、全ての関係者による共同かつ具体的な行動の必要性を述べました。我が国は、「積極的平和主義」の旗の下、要員の派遣のみならず、平和維持活動をより効果的・効率的で今日的課題に対応していくものとすべく、能力構築支援などその他の取組も通じて、具体的な貢献を引き続き実施していく所存です。

ご静聴ありがとうございました。

(了)